

広島県広島地域事務所建設局関係仕様書閲覧所 (安芸高田市閲覧所) の開設について

平成19年5月30日

このたび広島県広島地域事務所建設局関係仕様書閲覧所（安芸高田市閲覧所）を開設いたしました。

この閲覧所は、広島県芸北地域事務所建設局吉田支局が広島県広島地域事務所建設局に統合されたことに伴い、関係団体の希望を受けた安芸高田市が広島地域事務所建設局と協議を行い実現されたものです。しかしながら仕様書の郵送によりタイムロスが生じる等の課題もありますので、下記の注意事項を十分確認してご利用ください。

【注意事項】

1. 閲覧開始日

- 通常、広島地域事務所建設局では金曜日に指名通知が行なわれています。この指名通知と前後して仕様書が安芸高田市に郵送されますので、仕様書の到着は金曜日の不定時となり確実な閲覧開始時間は、午後3時以降が予想されます。**仕様書到着の有無につきましては、安芸高田市総務部財政課監理係（電話42-5623）に確認してご来庁ください。**

なお、午後5時30分以降は、執務室のセキュリティー管理のため閲覧室の施錠を行います。指名通知日（金曜日）の閲覧時間が十分ではありませんが、ご理解をお願いいたします。

- なお、広島地域事務所建設局での閲覧は、従前どおり金曜日の午前中から開始されます。

2. 閲覧対象工事

当面、土木一式工事で、通常指名競争入札に係るものです。

3. 安芸高田市閲覧所の位置付け

正規の閲覧場所は、あくまで広島地域事務所建設局であり、安芸高田市閲覧所は、補助的なものです。

市においても仕様書の適正管理に努めますが、落丁等には十分に注意をしていただきますようお願いいたします。また、これによる積算誤りで入札に支障がでないように十分な確認をお願いいたします。

4. 質問への対応

従来どおり直接、広島地域事務所建設局がFAXで質問を受付けFAXで回答します。

不明な事項がありましたら、財政課監理係（電話42-5623）へお問合せください。